

陸前高田市男女共同参画計画に係る令和6年度事業進捗及び令和7年度事業計画

陸前高田市男女共同参画計画				関連計画等	令和6年度		令和7年度	担当課等
基本目標	施策の方向	基本事業	取組内容		事業計画及び取組方法等	事業進捗	事業計画及び取組方法等	
1 社会全体における男女共同参画の推進	(1) 性別による固定的な役割分担意識の解消	男女共同参画に関する啓発	男女共同参画に関する意識の醸成を図るため、広報、ホームページ等で情報発信を行います。		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月から運用の陸前高田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する市民への周知を広報、ホームページ等で発信する。 男女共同参画における、ジェンダレス（ジェンダー平等）の取り組みと、「女性に対する暴力をなくす運動」等を広報、ホームページ等で発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月1日より「陸前高田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の運用を開始 ホームページにガイドブック掲載 陸前高田市広報掲載 8月号から12月号まで陸前高田市男女共同参画計画及び基本目標について紹介した。 令和6年11月12日から25日に行われた「女性に対する暴力をなくす運動」（パープルリボン運動）の周知を広報誌、LINEで行い、奇跡の一本松を11月8日から10日までパープルカラーにライトアップし、11月17日アパッセたかたにおいて、啓発活動を気仙地区男女共同参画サポーターの方々と実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報等で、「自覚なき差別」マイクロアグレッションについて啓発を行うとともに、「無意識の偏見」アンコンシャス・バイアスについても、性別による固定的な役割分担意識の解消と政策・方針決定過程への女性の参画の推進について、いわて男女共同参画サポーター養成講座などを適宜活用しながら、市民への周知及び更なる啓発活動を実施する。 令和7年11月12日から25日に開催予定の令和7年「女性に対する暴力をなくす運動」では、期間中奇跡の一本松をパープルカラーにライトアップし、人権の尊重のための意識啓発を行う予定。また、中心市街地で気仙地区男女共同参画サポーターの方々との啓発活動も合わせて実施する。 	まちづくり推進課
	(2) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	審議会等への男女共同参画の促進	各種審議会や委員会などにおける女性の積極的な登用により、誰もが活躍できる環境づくりを推進します。	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 当市の各種審議会や委員会などにおける女性登用数を把握するとともに、コミュニティ活動も含む全てにおいて、ジェンダー平等について発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 当市の各種審議会や委員会などにおける女性登用率を調査しており、前年よりも約2%上昇しているものの、総合計画における目標値の30%には届いていない。 R6. 4.1 22.7% 	<ul style="list-style-type: none"> 当市の各種審議会や委員会などにおける女性登用数を調査・把握するとともに、コミュニティ活動も含む全てにおいて、ジェンダー平等について発信し、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）が示す30%を目指す。 	まちづくり推進課
		企業や各種団体等における男女共同参画の促進	企業や各種団体等の様々な活動において、方針の立案及び決定過程における女性の参画が促進するよう働きかけます。		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画における、ジェンダレス（ジェンダー平等）の取り組みと、「女性に対する暴力をなくす運動」等を市民のみなさんへの普及啓発を広報、ホームページ等で発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月1日より「陸前高田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の運用を開始 ホームページにガイドブック掲載 陸前高田市広報掲載 8月号 陸前高田市男女共同参画計画について紹介した。 9月号 陸前高田市男女共同参画計画基本目標1「社会全体における男女共同参画の推進（マイクロアグレッション・アンコンシャスバイアス）」を掲載し、市民に啓発を行った。 10月号 陸前高田市男女共同参画計画基本目標2「家庭における男女共同参画の推進」を掲載した。 11月号 陸前高田市男女共同参画計画基本目標3「地域における男女共同参画の推進」を掲載した。 12月号 陸前高田市男女共同参画計画基本目標4「職場における男女共同参画の推進」を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> 職場における均等な機会と職場環境の整備に向けた、（ハラスメントの防止）情報提供や被害防止の意識啓発に努める。 ワークライフバランスや育児休暇、介護休暇等の各種制度を積極的に活用できるよう様々な媒体を活用した広報活動を実施する。 	まちづくり推進課

陸前高田市男女共同参画計画に係る令和6年度事業進捗及び令和7年度事業計画

陸前高田市男女共同参画計画				関連計画等	令和6年度		令和7年度	担当課等
基本目標	施策の方向	基本事業	取組内容		事業計画及び取組方法等	事業進捗	事業計画及び取組方法等	
2 家庭における男女共同参画の推進	(1) 誰もが担う家事・育児・介護等についての啓発	家庭生活における男女共同参画の意識づくりの促進	家庭生活における男女共同参画を推進するため、広報、ホームページ等で情報発信を行います。		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画における、ジェンダーレス（ジェンダー平等）の取り組みと、「女性に対する暴力をなくす運動」等の普及啓発を広報、ホームページ等で発信する。 ・令和6年4月1日より「陸前高田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の運用を開始 ・ホームページにガイドブック掲載 ・陸前高田市広報掲載 ・8月号から12月号まで陸前高田市男女共同参画計画及び基本目標について紹介した。 ・令和6年11月12日から25日に行われた「女性に対する暴力をなくす運動」（パープルリボン運動）の周知を広報誌、LINEで行い、奇跡の一本松を11月8日から10日までパープルカラーにライトアップし、11月17日アバッセタかたにおいて、啓発活動を気仙地区男女共同参画サポーターの方々と実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会性を身につけるための基本は、家庭にあることから、家庭生活における男女共同参画を推進するため、広報、ホームページ等でジェンダーレスやマイクロアグレッションについて情報発信を行う。 	まちづくり推進課	
	(2) 子育て支援	子育て環境の積極的支援	育児相談の窓口となる子育て支援センターの設置や放課後児童クラブに関する要望を踏まえた未設置地区などへの働きかけを行うとともに、出生時や就学時に商品券の給付による経済的支援を行います。また、子どもの貧困に関する実態把握をした上で対策を検討・実施するとともに、児童が安心して遊べる場所の確保・整備を図ります。	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学児童、中学校入学児童及び高校入試児童に対して各3万円（第3子以降の場合は5万円）の子育て応援クーポンを給付する。 ・小学校就学児童、中学校入学児童及び高校入学児童に対して各3万円（第3子以降の場合は5万円）の子育て応援クーポンを給付した。 ・子育て応援クーポン ・給付済件数（令和6年10月末） ・小学校就学児童67件 ・中学校入学児童67件 ・高校入学児童 77件 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学児童、中学校入学児童及び高校入学児童に対して各3万円（第3子以降の場合は5万円）の子育て応援クーポンを給付する。 	子ども未来課	
		保育サービスの充実	少子化に対応した保育所のあり方を検討するとともに、病後児保育の実施や一時預かり・延長保育の拡充により、多様化する保育サービスに対応していきます。また、子育て支援員養成研修の実施により、市民総参加型子育て支援を推進します。	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育ニーズに対応できるように一時預かり、延長保育、病後児保育を継続して実施する。 ・保育従事者の養成、確保を図るため子育て支援員研修を実施する。 ・多様な保育サービスとして、一時預かりを全ての保育所（園）で行っているほか、延長保育を4施設で、病後児保育を1施設で行った。 ・子育て支援員研修を実施し、7名が研修を修了した。 ・一時預かり利用延人数（令和6年10月末） 一般型69人 幼稚園型14人 病後児保育利用延人数（令和6年10月末）17人 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育ニーズに対応できるように一時預かり、延長保育、病後児保育を継続して実施する。 ・保育従事者の養成、確保を図るため子育て支援員研修を実施する。 	子ども未来課	
	障がい児や発達支援が必要な児童への支援	児童発達支援や放課後児童デイサービスの実施により、障がい児や発達支援が必要な児童へのケアを充実するとともに、障がい児のライフイベント等における円滑な支援を継続していきます。	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ・心身に障がいを持つ未就学児童に対し、児童発達支援として日常生活に必要な指導及び機能訓練を行い、就学児童に対しては放課後デイサービスの実施による児童育成の助長を行う。 ・障がいを持つ児童の保護者等に対しても、療育に係る各種相談及び助言等を実施し、保護者の負担軽減に努めるとともに、福祉の増進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児童の児童発達支援や就学児童の放課後児童デイサービスの利用により、児童の育成支援を実施した。 ・障がいを持つ児童の保護者及び児童発達に対して各種相談を希望する保護者に対して、そだちの相談を開催し、各種相談に対する助言、指導を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心身に障がいを持つ未就学児童に対し、児童発達支援として日常生活に必要な指導及び機能訓練を行い、就学児童に対しては放課後デイサービスの実施による児童育成の助長を行う。 ・障がいを持つ児童の保護者等に対しても、療育に係る各種相談及び助言等を実施し、保護者の負担軽減に努めるとともに、福祉の増進を図る。 	子ども未来課	

陸前高田市男女共同参画計画に係る令和6年度事業進捗及び令和7年度事業計画

陸前高田市男女共同参画計画				関連計画等	令和6年度		令和7年度	担当課等
基本目標	施策の方向	基本事業	取組内容		事業計画及び取組方法等	事業進捗	事業計画及び取組方法等	
3 地域における男女共同参画の推進	(1) 地域コミュニティ活動における男女共同参画	地域コミュニティ活動における男女共同参画の意識づくりの促進	地域コミュニティ活動における男女共同参画を推進するため、広報、ホームページ等で情報発信を行います。		<ul style="list-style-type: none"> 今後のまちづくり及びコミュニティ支援において、男女共同参画（ジェンダー平等）の視点を取り入れるよう男女共同参画（パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度）に関連する情報を広報、ホームページ等で発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施した各地区コミュニティ推進協議会への聞き取り調査（市内NPOと共同）では、様々な意見が出されましたが、中でも「役職員のなり手不足」がほぼ全ての地域で聴かれた。 地域ではコロナ後、敬老会などの開催が困難になっているところもあるが、誰もが地域行事等に男女問わず主体的に参画できるようマイクロアグレッションやアンコンシャス・バイアスについて広報誌を通じて啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> マイクロアグレッション（自覚なき差別）、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）など全ての市民がアップデートできるように、広報、啓発活動を行う。 	まちづくり推進課
		協働によるまちづくり推進体制の構築	市・コミュニティ推進協議会・各種地域団体・まちづくり団体による分野別意見交換会などの開催や協働によるまちづくりの推進体制を構築することにより、協働対象分野の拡大を図ります。	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり団体が自主的・主体的に実施するまちづくり事業を対象とした、まちづくり団体活動補助金制度を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり団体活動補助金 令和6年度：6団体（法人4任意団体2）に交付決定し、進捗状況報告を9月に求め、実際の活動内容を10月以降現地並びに書面により確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 多種多様なまちづくり団体が自主的・主体的に実施するまちづくり事業を対象とした、まちづくり団体活動補助金制度を継続し、協働のまちづくりと活力溢れる地域コミュニティ作りを目指す。 	まちづくり推進課
	(2) 防災における男女共同参画	地域防災力の向上	自主防災組織の組織化を推進するとともに、体制の強化を図り、その活動が充実するよう各種支援を行います。	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 防災マイスター養成講座を開催し、男女共同参画を踏まえた地域防災リーダーを育成する。 自主防災組織については、出前講座、リーダー研修会等により、男女が共同で参画する組織運営に向け普及啓発を実施する。 津波避難等訓練及び消防・防災フェスタを開催することで、避難行動の実施や、性別、年代等に関わらず利用しやすい避難所の運営及び防災意識の向上について普及啓発を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災マイスター養成講座を開催し、男女共同参画を踏まえた防災リーダーの役割、避難所運営の講義等を実施した。 自主防災組織については、出前講座の中で、男女が共同で参画する組織の構築及び運営並びに災害時における避難所の運営に関して講義を実施した。 津波避難等訓練における避難所運営訓練（下矢作地区）において、性別、年代等に関わらず利用しやすい避難所の運営、炊き出し、物資（食料）配付、応急手当及び災害時におけるトイレ利用に関する普及啓発を実施した。 消防・防災フェスタ2024を開催し、展示ブースにおいて、性別、年代等に関わらず、誰もが日頃の生活の中で実践出来る防災について、紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災マイスター養成講座を開催し、地域の防災リーダーの育成を図る。 自主防災組織については、出前講座、研修会等により、男女が共同で参画する仕組みの構築に向けた普及啓発を実施する。また、自主防災組織未結成地区への組織化支援を行う。 防災訓練については、性別、年代等によるニーズの違いに配慮し、男女が共同で参画する避難所運営等の訓練を実施する。 消防・防災フェスタ等の気軽に防災と触れ合えるイベントを開催し、男女共同参画を踏まえた防災について、普及啓発を行う。 	防災課
(3) 国際的協調と国際理解の推進	「持続可能な開発目標（SDGs）」の周知	「持続可能な開発目標（SDGs）」の周知	「持続可能な開発目標（SDGs）」について周知します。		<ul style="list-style-type: none"> SDGsに関連する情報や広報や各種SNS等で発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「教えてSDGs その先の笑顔のため、いまできること」を市広報4月号から3月号に連載した。 市と市内をはじめとした企業・団体・個人で構成している「陸前高田市SDGs推進プラットフォーム」にて作成した「陸前高田市にじいろカルタ」を活用し、主に市内の学童クラブや小学校において、陸前高田のいいことやいいところの再発見に繋げる活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsに関連する情報や広報や各種SNS等で発信する。 	政策推進室

陸前高田市男女共同参画計画に係る令和6年度事業進捗及び令和7年度事業計画

陸前高田市男女共同参画計画				関連計画等	令和6年度		令和7年度	担当課等
基本目標	施策の方向	基本事業	取組内容		事業計画及び取組方法等	事業進捗	事業計画及び取組方法等	
4 職場における男女共同参画の推進	(1) 職場における均等な機会と待遇の確保及び職場環境の整備	男女雇用機会均等法などの周知	男女雇用機会均等法、労働基準法などの関係法令や国の助成金制度について周知します。		・国等関係機関から情報提供があった都度、市HPに掲載し市民に周知する。	・国、県等関係機関から情報提供があった都度、市HPに掲載し市民に周知した。また、市広報紙を活用し事業者ができることを掲載し、啓発を実施した。	・国、県等関係機関から情報提供があった都度、市HPに掲載し市民に周知する。	商政課
		職場でのハラスメント防止に向けた意識啓発	職場でのハラスメント防止に向けた意識啓発を推進するため、広報、ホームページ等で情報発信を行います。		・国等関係機関から情報提供があった都度、市HPに掲載し市民に周知する。	・国、県等関係機関から情報提供があった都度、市HPに掲載し市民に周知した。また、市広報紙を活用し事業者ができることを掲載し、啓発を実施した。	・国、県等関係機関から情報提供があった都度、市HPに掲載し市民に周知する。	商政課
	(2) 就業機会の拡大と就業支援の充実	魅力ある雇用の創出	企業誘致の促進による魅力ある就業の場の確保や、関係機関との連携による高齢者や子育て世代、障がいのある方など多様な方の就業の場を確保するとともに、就職情報の提供などにより市外に住む新規学卒者のUターンや若年者の地元への就労・定住を推進します。	総合計画	・引き続き企業誘致及びUターン施策の推進を行う。	・企業誘致活動を実施したほか、移住フェアに参加する等、地元への就労・定住を促進した。	・引き続き企業誘致及びUターン施策の推進を行う。	商政課
		(3) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	働き方改革や子育て環境の改善に関する取組などにより、仕事と生活の調和を推進します。	総合計画	・国等関係機関から情報提供があった都度、市HPに掲載し市民に周知する。	・国、県等関係機関から情報提供があった都度、市HPに掲載し市民に周知した。また、市広報紙を活用し事業者ができることを掲載し、啓発を実施した。	・国、県等関係機関から情報提供があった都度、市HPに掲載し市民に周知する。
	市民意識の醸成と男女共同参画の推進	市内事業者などを対象とした講演会や研修会の開催により仕事と生活の調和に関する意識の醸成を図るとともに、講演会・研修会の開催や広報誌などでの情報発信により、市民への男女共同参画を推進します。	総合計画	・国等関係機関から情報提供があった都度、市HPに掲載し市民に周知する。	・国、県等関係機関から情報提供があった都度、市HPに掲載し市民に周知した。 ・令和6年6月15日（土）いわて男女共同参画オンラインセミナー2024 「私らしく生きるための心とからだの保ち方」産婦人科医：高尾美穂氏 奇跡の一本松ホール ルーム1で開催参加者19名 ・令和6年9月8日（日）いわて男女共同参画サポーター養成講座⑨ 「男女共同参画から考える事前復興とまちづくり～フェーズ・フリーの観点から～防災士：武蔵野美和氏 コミュニティホールシンガポールホールで開催参加者40名	・国、県等関係機関から情報提供があった都度、市HPに掲載し市民に周知するとともに、まちづくり推進課と連携し研修会等を開催する。	商政課	
(4) 農林水産業及び商工業等における男女共同参画の推進	経営基盤強化の推進	経営基盤強化の推進	経営基盤の充実・強化を図ることにより、就業環境の改善と所得向上を目指します。	総合計画	・物価高騰対策の各種支援のほか、経営基盤の充実・強化に係る施策を引き続き実施する。 ・経営基盤の充実・強化に係る施策を引き続き実施する。	・経営基盤の充実・強化に係る施策を実施した。 ・国から物価高騰対策の交付金が交付された場合には、経営基盤の充実・強化に係る施策を引き続き実施する予定。 ・各種市単独補助事業を行い、経営基盤の充実・強化に係る施策を引き続き実施した。	・経営基盤の充実・強化に係る施策を引き続き推進する。 ・物価高騰対策の各種支援のほか、経営基盤の充実・強化に係る施策を引き続き実施する。 ・経営基盤の充実・強化に係る施策を引き続き実施する。	農林課 水産課 商政課
		経営や経営方針決定過程への女性の参画促進	経営や経営方針決定過程に関し女性の参画促進を図るため、意識啓発を推進します。		・国等関係機関から情報提供があった都度、市HPに掲載し市民に周知する。	・市総合農政推進協議会の委員18人中女性を4人委嘱した。 令和6年11月21日 22%	・国等関係機関から情報提供があった都度、市HPに掲載し市民に周知する。	農林課 水産課 商政課

陸前高田市男女共同参画計画に係る令和6年度事業進捗及び令和7年度事業計画

陸前高田市男女共同参画計画				関連計画等	令和6年度		令和7年度	担当課等
基本目標	施策の方向	基本事業	取組内容		事業計画及び取組方法等	事業進捗	事業計画及び取組方法等	
5 教育の場における男女共同参画の推進	(1) 学校教育の場における人権教育の推進	豊かな心を育む教育の推進	道徳の授業などにおいて、自然体験やボランティア活動をはじめとする様々な体験活動等を推進します。	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、学校経営計画に基づき、各教科、道徳教育、特別活動（自然体験、ボランティア活動等）、キャリア教育など全教育活動との関連を図りながら人権教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、教育活動全体を通して、人権教育を実施するとともに、男女分け隔てなく全ての人が、自分を大切に、他の人の大切さを認め、社会生活を送ることの重要性について道徳教育を中心に児童・生徒へ理解を促した。 人とのつながり、自然や地域の魅力を感じさせるような行事や活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、学校経営計画に基づき、各教科、道徳教育、総合的な学習の時間、特別活動（自然体験、ボランティア活動等）、キャリア教育など全教育活動との関連を図りながら人権教育を実施する。 自然体験やボランティア活動をはじめとする様々な体験活動等を継続する。 	学校教育課
		思春期保健事業の充実	障がいの有無や性的マイノリティに関わらず人間関係を築ける若者の育成を図るとともに、妊娠・出産・育児・性に関する基本的知識の普及により、生命を尊重し思いやりをもった心の育成を図ります。	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 中学校及び子育て支援センターなどで思春期保健事業を実施する。 思春期及び女性のこころとからだの悩み相談を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校、子育て支援センターなどで思春期保健事業（全10回中4回）を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校及び子育て支援センターなどで思春期保健事業を実施する。 思春期及び女性のこころとからだの悩み相談を実施する。 	保健課
	(2) 家庭・地域における人権教育の推進	連携・協働による生涯学習の推進	関係機関や団体などとの連携・協働による多様な学習機会の提供に努めます。	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児学級、家庭教育学級、家庭教育講座、文化芸術講座等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児学級（前期4回〈中止〉、後期4回）、家庭教育学級（保育所〈園〉・小学校・中学校、全32回）、家庭教育講座（全4回）、文化芸術講座（全8講座）を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児学級、家庭教育学級、家庭教育講座、文化芸術講座等を実施する。また、開催方法やメニューの見直しを行い市民が利用しやすい講座運営に努める。 	まちづくり推進課
		自主的・主体的な学習活動への支援	多様な学習ニーズやライフスタイルに応じた、自主的・主体的に行う学習活動を支援するとともに、学習情報の提供や相談体制の充実などによる学習活動への参加を促進します。	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 地域学習活動支援事業（各地区公民館講座）、生涯学習出前講座、自主企画講座支援等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域学習活動支援事業（各地区公民館講座、全60回）、生涯学習出前講座（全47回）、自主企画講座（10講座）など各種講座支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域学習活動支援事業（各地区公民館講座）、生涯学習出前講座、自主企画講座支援等を実施する。 	まちづくり推進課
6 安心して暮らせるまちづくりの推進	(1) あらゆる暴力の根絶	暴力の根絶に向けた意識啓発	あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発を推進するため、広報、ホームページ等での情報発信を行います。		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画（パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度）に関連する情報を広報、ホームページ等で発信する。 令和6年6月15日（土）いわて男女共同参画オンラインセミナー2024「私らしく生きるための心とからだの保ち方」産婦人科医：高尾美穂氏 奇跡の一本松ホール ルーム1で開催参加者19名 令和6年9月8日（日）いわて男女共同参画サポーター養成講座⑨「男女共同参画から考える事前復興とまちづくり～フェーズ・フリーの観点から～防災士：武蔵野美和氏 コミュニティホールシンガポールホールで開催参加者40名 令和6年11月8日（金）～10日（日）「女性に対する暴力をなくす運動」啓発として奇跡の一本松をライトアップした。 令和6年11月17日（日）14：00～15：00 アバッセたかた付近で、市民への普及啓発を気仙地区男女共同参画サポーター会員と実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画（パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度）に関連する情報を広報、ホームページ等で発信する。 岩手県内の連携自治体と情報共有している情報をホームページで公開する。 	まちづくり推進課	

陸前高田市男女共同参画計画に係る令和6年度事業進捗及び令和7年度事業計画

陸前高田市男女共同参画計画				関連計画等	令和6年度		令和7年度	担当課等
基本目標	施策の方向	基本事業	取組内容		事業計画及び取組方法等	事業進捗	事業計画及び取組方法等	
6 安心して暮らせるまちづくりの推進	(1) あらゆる暴力の根絶	女性相談支援員の設置（令和6年4月1日「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行により名称変更）	女性支援相談員を設置し、DVや児童虐待の発見、保護及び相談指導等を行います。	総合計画（実施計画）	・困難な問題を抱える女性が最適な支援を受けられるように発見、相談、心身の健康回復の支援、自立生活のための支援を行う。	・多様な手段を講じて（対面、電話、LINE等）センシティブな悩み（問題）を抱える女性に寄り添った方法で相談支援を行っている。 ・279件10人	・困難な問題を抱える女性が最適な支援を受けられるように発見、相談、心身の健康回復の支援、自立生活のための支援を行う。	子ども未来課
		各種相談の充実	人権擁護委員や行政相談委員による市民相談を実施するとともに、関係機関との連携を図ります。	総合計画	・市民相談（毎月1回、第2水曜日）、法律相談の実施（毎月1回、第4火曜日）を実施する。	・市民相談（毎月1回、第2水曜日）、法律相談の実施（毎月1回、第4火曜日）を実施する。	・市民相談（毎月1回、第2水曜日）、法律相談の実施（毎月1回、第4火曜日）を実施する。	まちづくり推進課
	(2) 生涯にわたる健康づくりの推進	はまっけてらいん、かだっけてらいん運動の推進	陸前高田市未来図会議の開催や、地域支えあい協議体活動の実施、はまかだスポットガイドの活用・更新、はまかだ運動の普及啓発、各分野の関係機関との連携による乳児期から高齢期までのライフステージに応じたきめ細やかな保健サービスの提供、健康づくりボランティアなど市民の主体的な取組を支援することによる地域の健康づくり活動の充実を図ります。	総合計画	・はまかだ運動推進会議を開催し、はまかだ運動の展開における具体的戦略を構築・推進する。 ・多機関及び市民との協働によりはまかだ交流会を開催し、はまかだ運動を広く普及啓発（年1回）する。	・はまかだ運動推進会議（全10回中6回）を実施した。 ・2月に「はまかだ交流会」を開催予定。	・はまかだ運動推進会議を開催し、はまかだ運動の展開における具体的戦略を構築・推進する。 ・多機関及び市民との協働によりはまかだ交流会を開催し、はまかだ運動を広く普及啓発（年1回）する。	保健課
		疾病の重症化予防	特定健診・がん検診・人間ドック等の各種検診の受診を促進することにより、市民の生活習慣の改善を支援します。	総合計画	・7月から12月までに各種健診（検診）を実施する。未受診者への勧奨を行い、追加健診（1月）と二又診療所及び広田診療所での個別健診（1月から2月まで）を実施する。 ・健診時及び健診後に重症化リスクのある者に指導を行う。	・7月から各種健診を実施し、未受診者への勧奨を随時行った。 ・今後追加健診と二又診療所及び広田診療所での個別健診を実施予定。 ・健診時及び健診後に重症化リスクのある者に指導を行った。	・7月から12月までに各種健診（検診）を実施する。未受診者への勧奨を行い、追加健診と二又診療所及び広田診療所での個別健診を実施する。 ・結果説明会の開催及び重症化予防を目的とした保健指導を行う。	保健課
		市民のスポーツの機会の創出	スポーツやレクリエーション、ニュースポーツ、障がい者スポーツなど、市民がスポーツに親しむ環境を醸成するとともに、スポーツを行う機会の創出を図ります。	総合計画	・各種イベント等の実施及び市民へ周知し参加を促す。 ①イースタンリーグ公式戦（7月）、②フレスコボール（7月）、③ビーチバレーボール（7月）、④パラスポーツフェスティバル（7月）⑤ツールド三陸（8月～10月）、⑥体力運動能力測定会（8月）、⑦復興マラソン（11月）、⑧あそびバ（1月）、⑨スポ少フェスティバル（1月）	・各種イベントの周知に努め、スポーツに触れあう機会の創出を図った。 ①イースタンリーグ公式戦（7月）、②ビーチバレーボール（7月）、③フレスコボール（8月）、④ツールド三陸（9月）、⑤体力運動能力測定会（11月）、⑥奇跡の一本松マラソン（12月）、⑦スポ少フェスティバル、パラスポーツフェスティバル（1月予定）、⑧あそびバ（2月予定）	・市民誰もが気軽に運動できる機会の創出を図る。 ・機会の創出に合わせ、各種イベント等周知に努める。	スポーツ交流推進室
	(3) 多様な性の尊重と性的マイノリティへの偏見や差別の解消	性の多様性への理解	多様な性のあり方への理解を促進するため、広報、ホームページ等で情報発信を行います。		・令和6年4月から運用の陸前高田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関連する情報を広報、ホームページ等で発信する。 ・アウトティングの禁止に注視する必要がある。（アウトティングとは、本人の性のあり方を、同意なく第三者に暴露すること）これらのことを踏まえ広報誌に掲載する予定。	・令和6年4月1日より「陸前高田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の運用を開始 ・ホームページにガイドブック掲載 ・陸前高田市広報掲載 ・8月号から2月号まで陸前高田市男女共同参画計画及び基本目標について紹介した。	・アウトティング（アウトティングとは、本人の性のあり方を、同意なく第三者に暴露すること）の防止に対する広報、啓発を実施し、男女共同参画に関連する情報を広報、ホームページ等様々な媒体で発信する。	まちづくり推進課